

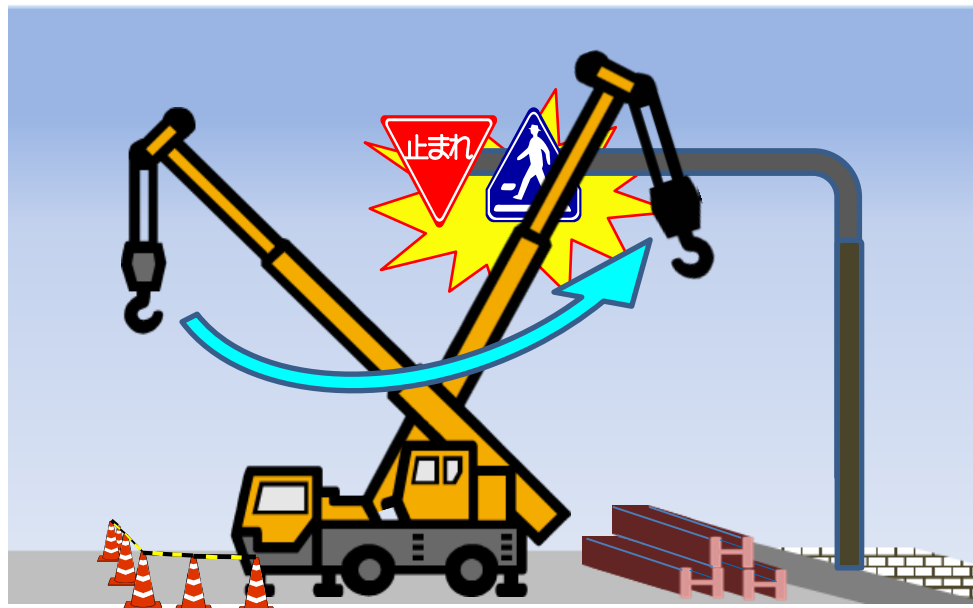


交通安全情報

—5月号—

令和7年5月2日
警視庁交通規制課

クレーンのアームが道路標識と接触！



～事案概要～

クレーン作業の際、アームを操作して旋回中、オーバーハングの道路標識に接触したものです。

～問題点～

作業現場には、現場責任者が不在で、現場作業員の判断で作業が行われていましたが、クレーン操縦者と無線指示者の連携が取れていませんでした。

～事故防止対策～

- 1 クレーン操縦者の見通しが良い環境を整えるとともに、作業の監視者（無線指示者）とクレーン操縦者は、無線機等を通じて相互に連携して死角を排除し、作業の安全を図ってください。
- 2 アームの旋回半径を考慮した範囲で作業帯を設置し、交通誘導員を配置した上で通行する一般車両、歩行者の安全を確保してください。

道路使用許可 one point ～現場責任者の選任と任務～

1 現場責任者の選任

現場責任者は、現地に常駐する現場代理人等の中から選任してください。

昼夜間に作業が及ぶ場合や長時間に亘る場合で、複数の現場責任者を選任する必要がある場合は、現場に常駐する作業員の中から責任者として相応しい者を選定し、道路使用許可申請書の現場責任者欄に連名で記載してください。

2 現場責任者の任務（道路使用許可関係）

- (1) 現場において交通安全施設等の設置状況、交通誘導員の配置状況等、道路使用許可証どおりとなっているか確認してください。
- (2) 作業員、交通誘導員等に対し、当日の施工手順、道路使用許可の条件、作業時の注意事項等について指示してください。

3 現場責任者としての留意事項

- ① 交通の状況に適宜対応するため、作業員の動静、交通誘導員の配置や誘導状況の把握に努めてください。
- ② 自身が作業に従事する等して工事等の状況把握を怠ることのないようにしてください。

警視庁交通部
特設サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

